

## 正会員年会費の改定（減額）のお知らせ

令和5年2月17日の理事会において、当センター会費規程の改正について決定されましたので、令和5年度から会員の皆さんからいただく年会費を次のとおり改定（減額）いたします。

◎正会員年額1,500円 → 1,000円

◎会員夫婦の場合は、一人 500円

また、病気・介護等により一定期間就業できなくなった場合などは、会費の減額や免除も可能となりましたので、事務所までご相談ください。